

(様式3)

校種	小・中	学校番号	9	学校名	宇都宮市立陽南小学校
----	-----	------	---	-----	------------

平成25年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動調査から

- 平成24年度におけるいじめの状況調査で、本校は0件であった。しかし、いじめではないのかと調査したことが度々あり、トラブルが少ないわけではない。常に職員が危機意識を持つ必要がある。また、本校では、いじめについての児童の訴えを保護者がそのまま受け止め、高圧的に相手及び学校の対応を非難する傾向もあるので、慎重な対応が求められる。
- 平成24年度における不登校の状況調査で、30日以上欠席の児童は2人いた。(適応教室との連携をとり、1名改善傾向。)本校では、継続して不登校の状態が続く傾向が高い。背景は様々であるが、その児童に合った指導や保護者との連絡を継続していく必要がある。
- 学校で行った行動に関する調査から、「けられる・たたかれたことがある」と答えた児童は全体の10.1% (よくある1%・ときどきある9.1%)、「嫌なことを言われたことがある」と答えた児童は16.4% (よくある1.4%・ときどきある15%) いたのですぐに担任がその状況を確認した。他人に対しての心遣いや善悪の判断をすることができない傾向が見られるので、いじめに移行しないうちに早期発見をし、指導していく体制をとることが大切である。ただし、双方とも年々減少傾向にある。
※「けられる・たたかれたことがある」23年度と比べ約1パーセント減
「嫌なことを言われたことがある」23年度と比べ約2パーセント減

(2) 学習と生活についてのアンケートから

○学習内容定着度調査より

- 「言葉遣いに気をつけている」の肯定割合は、86.2%、(2.2%増)「誰に対しても思いやりの心を持って接している」の肯定割合は、90.4% (4.4%増) で、友達とよりよい関係を結んでいこうとする意識はあることがわかる。

○学校独自のアンケートより

- H21 から学校のきまりやマナーを守れるようにするために、『陽南のよい子10の約束』を設定し取り組んできた。その項目の中で、「進んであいさつしている」「廊下は右側を静かに歩いている」のきまりをよく守れない児童が多かった。この2つについて重点的に指導することを昨年度から決定し、取り組んでいる。

H23 アンケート結果…「進んであいさつしている」50%

「廊下は右側を静かに歩いている」43%

- ◎以上、2つのアンケート結果より、学校のきまりやマナーを守っていこうという意識はあるものの、実際には守れていないことがわかる。個別の指導や行動の反省などを繰り返し行っていく必要がある。

(3) 学校生活の状況から

- 明るく素直な児童が多い。
- 委員会活動が活発である。
- 進んで係活動や奉仕活動に取り組んだり、協力したりする場面が見られる。
- 下級生に優しく接したり、リーダーとしての指導力を発揮したりする上級生が多い。
- 自主的に考えて行動していこうとする気持ちに欠ける児童も見られる。
- 親しみを表しているつもりであるが、呼び捨てなど言葉遣いがよくない児童も見られる。
- 善悪の判断や結果を予測する能力が低く問題を引き起こしてしまう傾向がある。

2 今年度の重点課題（地域学校園内で共通する重点目標は、文頭に○または該当箇所の下線）

基本的な生活習慣を守り、場に応じて適切に判断したり自主的に行動したりできる児童の育成

- 陽南中学校区共通指導事項「あいさつ・言葉遣い・時間を守る」→今年度は安全意識の向上
- ・陽南中学校区「登下校の安全な意識を高めるスローガン」
《使おうよ言葉のクッション「ありがとうございます」「すみません」「ごめんなさい》

3 今年度の取組（地域学校園内に共通する取組は文頭に○、「学校スタンダード」に関する取組は文頭に☆）

（1）基本的な生活習慣の育成

☆「中学年以上の児童全員参加によるあいさつ運動」を通年の活動とし、児童会等と協力しながらさらに推進する。（通年）

○「あいさつ表彰」「マナーのよい廊下の歩行表彰」を行う。（通年）

- ・生活当番による廊下歩行等の日常指導をする。（通年）

（2）規範意識の醸成

- ・学校の決まり「陽南のよい子」を日常指導する。（通年）

・児童同士による安全な校庭の使い方の話し合いなど、児童がよりよい学校生活をおくることを考える機会を設ける。（通年）

- ・生活目標に「陽南のよい子10の約束」を取り入れる。（通年）

- ・薬物乱用防止教室を実施する。（7月）（ライオンズクラブ依頼）

- ・喫煙防止教育を実施する。（11月）

☆道徳の時間や学級活動の時間でいじめを題材とした授業を実施する。

（3）望ましい集団作り

- ・Q-Uを生かした学級経営に努める。

☆人権に関する題材で授業参観を実施する。（12月）

☆「いじめゼロ強調月間」において、全校体制でいじめ対策に重点的に取り組み、いじめの早期発見・早期解決に努める。（5月・9月）

☆○児童会と連携して「なかよし集会」（いじめ撲滅集会・人権集会）を行う。（11月）

- ・おおぞらタイム（週1回の長い昼休み）を活用して学級遊びを実施する。（通年）

- ・おおぞらタイムを活用して縦割り班遊びを実施する。（6月・1月）

・エンカウンターを日常の活動に取り入れることにより、児童同士がお互いをよく知り、仲の良い集団作りができるように努める。

（4）個に応じた指導の充実

☆定期教育相談を実施する。（7月・11月）

- ・学年会・ブロック会・児童指導委員会などで情報交換を行い、問題行動の早期発見や予防的措置、いじめや不登校傾向の児童並びに児童虐待等の早期発見と早期指導に努める。（通年）

○児童指導上の学級編成資料を用意・活用することによりトラブルを未然に防ぐようにする。

- ・必要に応じて、個別の事例ごとの対策会議を行う。

（5）家庭・地域、関係機関などとの連携

☆警察と連携して非行防止教室を行う。（年1回）

☆警察・防犯関連企業と連携した児童及び保護者対象の防犯教室を実施する。（各学年1回・年1回）

☆警察・学校安全パトロール関係団体と連携した登下校指導を実施する。（通年）

- ・陽南中学校区強化連絡会を通して、情報の交換や規範意識を高めるための活動をする。（通年）